

定例会議の開催状況

- 1 日時 令和8年2月18日（水）午後1時15分～午後4時15分
- 2 出席者 櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本
部長
説明補助者
公安委員会事務室長、企画室長、監査室長、監察官室長、交通聴聞官、
運転免許センターセンター長補佐
- 3 議題事項
 - (1) 新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の廃止について
企画室長から、「公益信託ニ関スル法律が改正され、令和8年4月1日から公益信託に関する法律が施行されるが、新法では、公益信託の区分に応じて内閣総理大臣または都道府県知事を行政庁とするとし、新潟県公安委員会が個別に事務処理の基準を定める権限がないことから、新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止したい。」旨の説明があり、審議の結果、原案とおりに決定した。
 - (2) 運転免許関係の意見聴取等について
交通聴聞官から、運転免許取消対象事案22件について、事案内容及び意見聴取等結果の説明があり、審議の結果、取消し22件の行政処分を決定した。
- 4 報告事項
 - (1) 令和8年度警察本部当初予算（案）概要について
警務部長から、令和8年度警察本部当初予算（案）の概要について、資料に基づき報告があった。
 - (2) 令和7年度の会計定期監査実施結果について
監査室長から、「令和7年6月4日から令和7年12月18日までの間、「会計の監査に関する規則」及び「新潟県警察の会計の監査に関する訓令」に基づき、全67所属（本部38所属、署29所属）に対して会計定期監査を実施した。是正・改善を要する所属は6所属であった。」旨の報告があった。

委員から、「セルフチェックのみでは不十分だと思うが、監査の実施所属である会計課の監査はどのように行っているのか。」旨の質問があり、監査室長から、「会計課の監査係で行っているほか、警察庁及び関東管区警察局の会計監査や県の監査委員や出納局から確認を受けている。」旨の説明があった。

(3) 公安委員会宛て審査請求の受理について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに提出された運転免許取消処分に対する審査請求について、報告があった。

(4) 公安委員会宛て文書の受理について（3件）

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた文書3件について報告があった。

(5) 令和7年度退職警察職員表彰式の開催について

首席監察官から、令和7年度退職警察職員表彰式の開催について、資料に基づき報告があった。

(6) 行政・国家賠償請求事件訴訟に係る判決（県側勝訴）について

監察官室長から、行政・国家賠償請求事件訴訟に係る判決（県側勝訴）について報告があった。

(7) 新潟県警察防犯アプリの運用開始について

生活安全部長から、新潟県警察防犯アプリの運用開始について、資料に基づき報告があった。

委員から、「新入学に合わせアプリの広報を行うと、非常に効果的だと思う。」旨の発言があった。

委員から、「防犯アプリの運用開始であるが、問題は配信情報の整合性である。防犯アプリは地域や学校からの不審者情報などの配信を、組織横断的に統合するとの考えに基づき進められたものか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「防犯アプリは地域や学校からの不審者情報などの配信を統合するものではないが、地域や学校などから配信する情報は、県警察と情報共有を図っており、齟齬がないように努めている。」旨の説明があった。

(8) ストーカー・DV事案及び児童虐待事案対策の概況について（令和7年暫定値）

生活安全部長から、ストーカー・DV事案及び児童虐待事案対策の概況について（令和7年暫定値）、資料に基づき報告があった。

委員から、「中学校等においてデートDVに関する講演会を行うことにより、生徒がそれまでデートDVと認識していなかったことを被害と認識し、届出につながることもあると思う。また、講演会等の広報を通じて中・高校生がデートDVについて知ることは、被害抑止のためにも効果的だと思う。」旨の発言があった。

委員から、「口頭指導等によりストーカー行為が収まる割合はどれくらい

か。」旨の質問があり、生活安全部長から、「大半の場合が口頭指導等で収まるが、中には指導等に対し反抗的な態度等を取る場合もある。このような場合には、被害者の危険性を十分に確認している。傷害事件等の場合には被害者が被害申告を望まない場合でも事件として対応するなど、それぞれの事案の状況に応じ対応している。」旨の説明があり、委員から、「ストーカー被害について相談しても加害者が逆上することを恐れ、届け出を躊躇される方も多いのではないかと思う。口頭指導である程度収まるケースが多いことも説明して、相談される方の安全をできる限り確保することをお願いしたい。」旨の発言があった。

(9) 「進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化」の推進について

生活安全部長から、「進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化」の推進について、資料に基づき報告があった。

委員から、「先日、江南警察署協議会に出席したところ、10代や20代の方が架空請求詐欺の被害に遭ったとの報告があり、特殊詐欺のターゲットが広がっていると感じた。この度の主な広報内容に特殊詐欺の広報は含まれていないが、保護者を含め少年にも特殊詐欺に関する広報啓発が必要だと思う。」旨の発言があった。

(10) 令和8年度薬物乱用防止広報用ポスター及び同マンガ素材の選定について
組織犯罪対策本部長から、令和8年度薬物乱用防止広報用ポスター及び同マンガ素材の選定について、資料に基づき報告があった。

(11) 令和8年1月末現在の交通事故発生概況等について
交通部長から、令和8年1月末現在の交通事故発生概況等について、資料に基づき報告があった。

(12) 令和7年10月から12月までの公安条例許可状況について
警備部長から、令和7年10月から12月までの公安条例許可状況について、資料に基づき報告があった。

(13) 令和7年中の小型無人機等の飛行に関する通報について
警備部長から、令和7年中の小型無人機等の飛行に関する通報について、資料に基づき報告があった。

委員から、「通報なく飛行していた場合はどうなるのか。また、そのような事例はあったのか。」旨の質問があり、警備部長から、「そのような場合は罰則規定があり違反となるが、事例はない。」旨の説明があった。

(14) 令和7年中における特定秘密の保護措置実施状況について

警備部長から、令和7年中における特定秘密の保護措置実施状況について報告があった。

- (15) 令和7年中における重要経済安保情報の保護措置実施状況について
警備部長から、令和7年中における重要経済安保情報の保護措置実施状況について報告があった。

5 その他

(1) 加茂警察署協議会の陪席結果について

委員から、「2月12日、加茂警察署協議会に陪席したので報告する。加茂市から3名、田上町から2名計5名選出された委員であり、非常に温かな雰囲気の中で、当事者意識を持ち参加されていた印象を受けた。具体例としては、管内における喫煙による少年補導件数が増加したとの警察の説明に対し協議会委員が実情について質問し、実態を踏まえてさらに自分たちがやれることはないかとの問いかけがあった。詐欺の話題では、協議会委員からクレジットカードの不正利用について話があった。また、加茂警察署など様々な警察署の良い取組の新聞記事を掲出していた委員もいた。このように協議会委員から意見等がなされるには、諮問事項を委員だけで話し合う時間を設けられていたこと、事前の質問に対して警察が非常に具体的に説明していたことなどが考えられる。他にも所管区の広報誌コンクールを実施し、県の課題と管轄する地域の問題を踏まえて住民に分かりやすい紙面を作り、署員が主体的に地域住民に関わる場面を設けていたことや玄関の自動ドアが開いたままになると寒いのが財政が厳しいことから、来署する方や職員のことを考え、手動ドアを署員が手作りしたことなど、工夫した協議会の運営や署員と来署される方を考えた警察署の環境作りにより、署員にも地域住民にも温かな雰囲気づくりができていたと感じた。」旨の報告があった。

(2) 昨今の情勢について

本部長から、「第51回衆議院議員総選挙については、違反取締や警護に関して大きな問題なく終了した。また、来週から県議会が始まるが、報告したとおり予算の関係などが議題となることから、しっかり説明してまいりたい。」旨の発言があった。